資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億二千五十七万三十八円減少し一億円とし、減少する資本金の額のうち三億六百十万一千四百六十二円を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年一月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年一月十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月二十四日

掲載頁　五十三頁（号外第一一三号）

平成二十八年十二月二十八日

大阪市西区西本町一丁目二番一号

akippa株式会社

代表取締役　徳山　元気

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億百万円減少し九千九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年十二月十九日に終了しております。

この決定に対し、異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十九年一月三十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　神戸新聞

掲載の日付　平成二十八年十二月二十日

掲載頁　三十一頁（第四二七〇一号）

平成二十八年十二月二十八日

兵庫県加古川市加古川町粟津二六番地の二

加古川商工開発株式会社

代表取締役社長　橋本　忠明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八千五百五十万円減少し九百五十万円とすることにいたしました。

減少した資本金の額全額を資本準備金にいたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

島根県出雲市大社町杵築南八五七番地

有限会社竹野屋旅館

代表取締役　竹内　信夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億円減少し一億円とし、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月十五日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月十二日

掲載頁　六十八頁（号外第一五四号）

平成二十八年十二月二十八日

山口県周南市晴海町一番一号

徳山ポリプロ株式会社

代表取締役社長　岡田　尚哉

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月三十日

掲載頁　六十四頁（号外第一一九号）

平成二十八年十二月二十八日

福岡市中央区大濠一丁目五番一四―六〇一号

株式会社メロン

代表取締役　兒島　慶子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

福岡県久留米市安武町安武本三一八五番地二

有限会社原商会

代表取締役　原　英俊

資本金及び準備金の額の減少公告

資本金の額を一千万円、資本準備金の額を一千七百万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年十二月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区北青山三丁目二番四号

株式会社サイファ

代表取締役　塚本　健太

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千八百万円、資本準備金の額を全額減少し、それぞれ二千万円、〇円とすることにいたしました。ただし、平成二十八年十二月六日に二千万円増資しており、資本金の額は九千八百万円となっております。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、株主総会の決議は、平成二十八年十二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十四日

掲載頁　八十一頁（号外第一四〇号）

平成二十八年十二月二十八日

東京都調布市小島町二丁目四五番二一号千早ビル二階二〇二号　株式会社日本互助会

代表取締役　新道　喜信

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十八日

東京都新宿区市谷八幡町八番地

株式会社ティーケーピー

代表取締役　河野　貴輝

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十八日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月初旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十八日

東京都新宿区北新宿一丁目一二番一二号

テムリック株式会社

代表取締役　浴本　久雄

基準日設定につき通知公告

当投資法人は、平成二十九年一月十八日を基準日と定め、同日最終の投資主名簿に記載された投資主をもって、残余財産分配金の割り当てを受ける投資主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区神田多町二丁目二番二二号

ジェイ不動産証券投資法人

清算執行人　髙橋豐三郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十二月二十八日

大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目七番一八―三〇三号

株式会社ファンペップ

代表取締役社長　平井　昭光

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十二月二十八日

東京都新宿区市谷八幡町八番地

株式会社ティーケーピー

代表取締役　河野　貴輝